

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種のご案内

※この予防接種は、接種を希望される方が受けていただくワクチンです。接種は義務ではありません。

1 肺炎球菌について

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、咳やくしゃみなどを通じて飛沫感染します。日本人の約5～10%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が増殖し、下気道や血流中に侵入することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

2 使用ワクチン

20 価肺炎球菌結合型ワクチン

この成人用肺炎球菌ワクチンは、100 種類以上ある肺炎球菌の型のうち、病気を引き起こしやすい 20 種類の型に対応し、その血清型以外での重症化に対する予防効果も期待されます。

3 接種回数

1回(※公費で接種できるのは1回限りですご注意ください。)

4 対象者／接種を受けられる期間

横浜市内に住民登録があり、

接種日現在で次の(1)(2)のいずれかに該当する方

	対 象 者	接種を受けられる期間
(1)	65 歳の方	65歳の誕生日から66歳の誕生日の前日まで
(2)	60 歳～64 歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1 級相当の障害のある方	60歳の誕生日から65歳の誕生日の前日まで
	→(2)の方は、1級の身体障害者手帳(身体障害者手帳申請中の場合は、申請時に提出した身体障害者診断書・意見書の写し)をお持ちの上、ご自身でお住まいの区の区役所福祉保健課に行き、予診票をお受け取り下さい。	

■過去に自費(任意接種)で成人用肺炎球菌ワクチンを接種した方は、医師に再度接種の必要があると認められた場合に限り接種の対象になります。過去に自費で接種したことがある方は、事前に医師にご相談ください。なお、過去に公費で接種したことがある方は、2回目は自費となります。

5 接種費用

5,000円 (医療機関でお支払いください)

■ 市民税非課税世帯の方等は、無料で接種を受けることができます。
(詳細は別紙「成人用肺炎球菌ワクチン 接種費用免除確認書類のご案内」参照)

※66 歳になると 5,000 円または無料で接種を受けることができなくなります。

6 接種場所

横浜市成人用肺炎球菌ワクチン予防接種協力医療機関(以下「協力医療機関」と記載)

協力医療機関名簿は、横浜市医療局のホームページをご覧ください。

横浜市 成人用肺炎球菌

検索



【注意】

- ◆ 市外の医療機関や協力医療機関以外での接種を希望する場合は、接種前に横浜市が発行する「予防接種実施依頼書」の申請が必要になります。詳細については、お住まいの区の区役所福祉保健課にお尋ねください。ただし、接種費用は原則として全額自己負担となります。
- ◆ 接種日時は協力医療機関によって異なりますので、必ず事前に電話などで確認してください。(予約が必要な場合もあります。)

7 接種に必要なもの

①予診票

②住所・氏名・生年月日を確認できるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)

- 4 対象者(2)に該当する方は、1級の身体障害者手帳
(身体障害者手帳申請中の場合は、申請時に提出した身体障害者診断書・意見書の写し)
- 接種費用免除対象者に該当する方は、所定の書類

8 接種費用の免除について ※免除対象者であることを確認できる書類が必要です

次のいずれかの条件に該当する方は、所定の書類を1点提出していただくことにより、接種費用が免除されます。必要な書類や条件等については、別紙の「成人用肺炎球菌ワクチン 接種費用免除確認書類のご案内」を参照してください。

- ご本人を含む世帯全員が市民税非課税世帯の方
- 生活保護を受けている方(保護基準の見直しにより保護廃止となった方も含む)
- 中国残留邦人等の方で、支援給付を受けている方